

マージン率等に係る情報提供

株式会社サン技研

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）)

記

- 令和4年4月1日付け派遣労働者数 0人<実績なし>
- 令和3年度 派遣先事業者数（実数） 0件<実績なし>
- 令和3年度 労働者派遣に関する料金の平均額 0円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 令和3年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 0円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 0%
- 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か (有)・無)
 - ・協定対象労働者の範囲：機械設計業務に従事する全派遣労働者
 - ・協定の有効期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日

7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者教育	未経験の新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	75時間
派遣前訓練	派遣予定者	OJT	弊社	無償	有給	50時間
スキルアップ教育	2年目以降派遣労働者	OJT	弊社	無償	有給	74時間
リーダー育成教育	4年目以降派遣労働者	OJT	弊社	無償	有給	3時間

◎キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣元責任者 福田夏紀 TEL023-655-4255

8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、法定福利費、会社負担家賃・光熱費等弊社の運営経費等を含んだものとなります。